

業 務 委 託 台 帳

1. 契約状況

業務番号	第15号	業務名	野辺地町DX推進アドバイザー業務			
委託業者		業務場所	野辺地町字野辺地123番地1(野辺地町役場)及び委託者が指定する場所			
東京都世田谷区三宿1-8-19	シー・スリー・アイ株式会社	執行方法	随意契約	指名業者	1	者
			当初			見積回数
						回
		設計額・予算額	金5,009,400 円		円	
		予定価格	金5,009,400 円		—	
業務概要		見積開札年月日	令和7年4月7日		—	
DX推進アドバイザー(CIO補佐官)として、職員の機運醸成に係る研修、BPR、デジタルデバインド対策等に係る支援を実施する。		契約年月日	令和7年4月10日			
		契約総額	金5,009,400 円		(増額 円)	
		履行期限等	令和8年3月31日			
		着手年月日	令和7年4月11日		—	
		完了年月日	令和8年3月31日		—	
		検査年月日	令和8年3月31日		—	
		引渡年月日	令和8年3月31日		—	
(契約変更の理由)						

2. 支払状況

区分	支払金額	支払累計金額	支払日	検査日	検査員職氏名
前金払	円	円			
中間前払金	円	円			
部分払	金417,450 円	円	R7/5/26	R8/5/8	総務課長 高山 幸人
部分払	金417,450 円	金834,900 円	R7/6/25	R8/6/9	総務課長 高山 幸人
部分払	金417,450 円	金1,252,350 円	R7/7/10	R8/7/2	総務課長 高山 幸人
部分払	金417,450 円	金1,669,800 円	R7/8/25	R8/8/5	総務課長 高山 幸人
部分払	金417,450 円	金2,087,250 円	R7/9/10	R8/9/2	総務課長 高山 幸人
部分払	金417,450 円	金2,504,700 円	R7/10/10	R8/10/1	総務課長 高山 幸人
部分払	金417,450 円	金2,922,150 円	R7/11/25	R8/11/4	総務課長 高山 幸人
部分払	金417,450 円	金3,339,600 円	R7/12/10	R8/12/1	総務課長 高山 幸人
部分払	金417,450 円	金3,757,050 円	R8/1/26	R8/1/6	総務課長 高山 幸人
部分払	金417,450 円	金4,174,500 円	R8/2/25	R8/2/4	総務課長 高山 幸人
部分払	金417,450 円	金4,591,950 円	R8/3/10	R8/3/3	総務課長 高山 幸人
完成払	金417,450 円	金5,009,400 円	R8/4/10	R8/3/31	総務課長 高山 幸人

3. 指名業者

	業者名		業者名
1	シー・スリー・アイ株式会社	7	
2		8	
3		9	
4		10	
5		11	
6		12	

随意契約の場合、その理由及び業者選定理由

本業務に関し、人材派遣事業者として自治体の伴走支援を行うシー・スリー・アイ株式会社は、元自治体職員、元ベンダーSEの専門人材をもって組織を構成し、地域の特性を深く理解する事業者である。そのため、同社は地域に根ざしたDX推進を実現し得る適格な事業者と認められる。また、本町の入札参加資格において、デジタル人材派遣を通じ地方公共団体のDX推進(研修、業務見直し等のコンサルティング等)を実施し得る事業者は、シー・スリー・アイ株式会社のみである。デジタル人材派遣という高度な専門性を要する分野において、同社は適性を備えた事業者であり、随意契約による契約締結が本町のDX推進に資する最も効果的かつ効率的な手段であると判断するに至った。よって、本業務は競争入札に付する性質に該当しないため、野辺地町財務規則第126条第4項ただし書の規定「契約の性質又は目的上、二人以上の者から見積書を徴することができない場合」に基づき、1者より見積書を徴取したところ、予定価格の範囲内であったため、契約締結した。

( 担当課: 総務課 担当者: 菊地 祐平 )

※この様式は、建設工事のほか、建物等の修繕、印刷製本業務の契約台帳として使用すること。

※仮契約に係る事業等については、適宜様式を修正のうえ使用すること。